



移動制限令（MCO）一般SOP

日付：2021年6月1日

2021年6月1日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年6月1日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

適用期間	概要説明	許可される時間	概要説明	移動について	条件付き
------	------	---------	------	--------	------

許可された活動

- 許可された経済セクター
- 必要な商品の購入または入手
- ヘルスケア、薬の入手
- 公務の遂行および司法上の義務。

禁止された活動

- PDRM の許可なしに、PKP エリア内および他の州間での地区間移動
- PDRMの許可なしにPKPエリアに入出入りする移動
- 不正行為リストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 243/2021。
- 法律 342。
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例 2021。
- NSC および MOH の裁定に従う
- 地方自治体の指示および規制。
- 動的レポートのホットスポット識別結果 (HIDE) および MOH リスク評価。
- 保健局長が随時発行するその他の指示。

※ 事務局注

規則16P.U. 97/2021 3.4発効
感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）
（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効 令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等
詳細は法務局通達参照の事

活動とプロトコル

活 動	概要説明
対象地域	サバ州、サラワク州、ラブアン連邦直轄領を含む国全体。*サバについては、SOP PKPサラワクを参照してください。*サラワクについては、SOPPKPサラワクを参照してください。
適用期間	2021年6月1日（午前12時1分から）から2021年6月14日（午後11時59分）まで
移動制限	<ul style="list-style-type: none"> 州と地区の境界を越えてはいけません（州政府が設定した地区の境界に基づく）。 PDRM は、ATM、APM、および RELA の助けを借り、感染地域の管理を実施する責任があります。PKPエリアの出入り口は閉鎖され、入場はPDRMによって管理されます。 自宅から10km以内の半径内で、食料、医薬品、栄養補助食品、および基本的な必需品を入手するためにのみ、最大2人の世帯の代表者が外出することが許可されています。 患者のみを含む最大3人が、自宅または最寄りの場所から半径10 km以内の範囲内で、医療、スクリーニング、安全または緊急に関する事項のために出かけることができますが、医療サービスが住居から半径10キロメートル以内にはありません。 タクシーとe-hailingの乗客数は、運転手を含めて2人に制限されており、乗客は後ろに座る必要があります。 物品を運ぶ車両および一連の経済活動または産業活動（労働者の輸送を除く）に許容される人数は、車両登録ライセンスによって異なります。 Department VehicleまたはPostのOfficial Carに許可される人数は車両の定員に基づいています。



移動制限令 (MCO) 一般SOP

日付：2021年6月1日

2021年6月1日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年6月1日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

適用期間	概要説明	許可される時間	概要説明	移動について	条件付き
------	------	---------	------	--------	------

許可された活動

- 許可された経済セクター
- 必要な商品の購入または入手
- ヘルスケア、薬の入手
- 公務の遂行および司法上の義務。

禁止された活動

- PDRM の許可なしに、PKP エリア内および他の州間での地区間移動
- PDRMの許可なしにPKPエリアに入出入りする移動
- 不正行為リストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 243/2021。
- 法律 342。
- 緊急事態 (感染症の予防と管理) (改正) 条例 2021。
- NSC および MOH の裁定に従う
- 地方自治体の指示および規制。
- 動的レポートのホットスポット識別結果 (HIDE) および MOH リスク評価。
- 保健局長が随時発行するその他の指示。

※ 事務局注

規則16P.U. 97/2021 3.4発効

感染症の予防と管理 (感染した 地域内での措置) (条件付き移動管理) (第4号) 規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態 (感染症の予防と管理) (改正) 条例2021 3.11発効 令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等
詳細は法務局通達参照の事

活動とプロトコル

活 動	概要説明
移動制限	<ul style="list-style-type: none"> すべての空港と港での活動とサービスの運営が許可されます。 従業員輸送、停車バス、高速バス、LRT、MRT、ERL、モノレール、フェリー、その他の公共交通機関などの海路および陸路の公共交通サービスは、50%の車両容量に基づいて運行することが許可されます (運行時間と頻度は、厚生労働省による輸送の)。 PDRMの許可により死亡および自然災害の場合の移動が許可されます。 NGOによる災害または人道援助の移動は、災害の影響を受けた地域の州災害管理委員会または地区災害管理委員会から許可を得る必要があり、援助はその地域の災害運用管理センター (PKOB) を通じて送られます。 地区または居住州外のワクチン接種センター (PPV) でのCOVID-19ワクチン接種を目的とした、地区および州間の移動は、MySejahtera アプリ、Web サイト、または SMS で予定の詳細を表示により許可されます。 国会議員と州議会議員は、州や地区を超え、それぞれの地域を訪れることが許可されます。 ワンストップ・イニシアチブ (OSC) の承認の下での短期ビジネス訪問者の移動は、PDRMの許可を得て公的または商用目的で許可されます。



移動制限令（MCO）一般SOP

日付：2021年6月1日

2021年6月1日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年6月1日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

適用期間	概要説明	許可される時間	概要説明	移動について	条件付き
------	------	---------	------	--------	------

許可された活動

- 許可された経済セクター
- 必要な商品の購入または入手
- ヘルスケア、薬の入手
- 公務の遂行および司法上の義務。

禁止された活動

- PDRM の許可なしに、PKP エリア内および他の州間での地区間移動
- PDRMの許可なしにPKPエリアに入出入りする移動
- 不正行為リストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 243/2021。
- 法律 342。
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例 2021。
- NSC および MOH の裁定に従う
- 地方自治体の指示および規制。
- 動的レポートのホットスポット識別結果 (HIDE) および MOH リスク評価。
- 保健局長が随時発行するその他の指示。

※ 事務局注
規則16P.U. 97/2021 3.4発効
感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）
（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効 令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等
詳細は法務局通達参照の事

活動とプロトコル

活動	概要説明
公衆衛生プロトコル	<ul style="list-style-type: none"> ライセンス所有者と施設の所有者は、少なくとも 1 メートルの物理的な制限を設けて、施設への顧客の出入りを確実に管理する必要があります。 ライセンス所有者と施設の所有者は、MySejahtera QRコード機能を提供し、顧客出席登録簿を提供する必要があります。 入口に手指消毒剤を設置し、入場前に消毒を徹底する必要があります。 インターネット アクセスエリアでは、MySejahtera アプリケーションの使用が必須です。 お客さま登録簿は、インターネットがご利用いただけない地域やその他の合理的な理由（高齢者、スマートフォンを持っていないなど）でのみご利用いただけます。 ライセンス所有者と施設の所有者は、顧客がMySejahteraを使用して施設にチェックインするか、インターネットのカバーがない場合は名前と電話番号を書き込むようにします 顧客と訪問者は、MySejahtera にチェックインするか、施設に入る前に読み取れる名前と電話番号を手書きで記録する必要があります。 ショッピングモール、スーパーマーケット、デパートの場合、顧客は、1つの複合施設の下にあるすべての事業所ではなく、複合施設の入り口で1回だけ体温スキャンを実行する必要があります。 摂氏37.5度を超える体温は、複合施設や敷地内に立ち入ることはできません。 複合施設および複合施設外の施設の所有者は、MySejahteraの「カジュアルコンタクト低リスク」を含む「低リスク」ステータスの顧客のみがそれぞれの複合施設または施設に立ち入ることができるようにする必要があります。



移動制限令（MCO）一般SOP

日付：2021年6月1日

2021年6月1日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年6月1日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

適用期間	概要説明	許可される時間	概要説明	移動について	条件付き
------	------	---------	------	--------	------

許可された活動

- 許可された経済セクター
- 必要な商品の購入または入手
- ヘルスケア、薬の入手
- 公務の遂行および司法上の義務。

禁止された活動

- PDRM の許可なしに、PKP エリア内および他の州間での地区間移動
- PDRMの許可なしにPKPエリアに入出入りする移動
- 不正行為リストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 243/2021。
- 法律 342。
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例 2021。
- NSC および MOH の裁定に従う
- 地方自治体の指示および規制。
- 動的レポートのホットスポット識別結果 (HIDE) および MOH リスク評価。
- 保健局長が随時発行するその他の指示。

※ 事務局注

規則16P.U. 97/2021 3.4発効

感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効 令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等
詳細は法務局通達参照の事

活動とプロトコル

活 動	概要説明
公衆衛生プロトコル	<ul style="list-style-type: none"> • 12歳未満の子供は、緊急目的、治療、教育、および運動を除いて、公共の場所や施設に立ち入ることはできません。 • ライセンス所有者と施設の所有者は、一度に少なくとも 1 メートルの物理的な距離で、施設内の顧客の数を制限します。 • 各施設は、常に顧客の入場制限数を表示する必要があります。構内から入場するお客様には、キュー番号システムの使用をお勧めします。 • すべての建物の所有者は、各レベルでQRコードを提供する必要があります。 • 従業員、サプライヤー、および顧客は、敷地内でMOHの推奨事項に従ってフェイスマスクを適切に着用する必要があります。 • 施設内の良好な換気と換気システムを確保してください。 • 次のような活動や場所を除いて、特に混雑した公共の場所では、フェイスマスクの着用が義務付けられています。 <ol style="list-style-type: none"> a) ホテルの部屋または有料の宿泊施設のみで、世帯のメンバーのみがいる。 b) 単独でのワークスペース。 c) アウトドアスポーツおよびレクリエーション活動。 d) 家族のみでの車の使用。 e) 屋内または屋外の公共エリアで他の人がいない場所。 f) 他の個人がいない公共の場所で飲食する場合（レストランや飲食店を除く）。



移動制限令 (MCO) 一般SOP

日付：2021年6月1日

2021年6月1日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年6月1日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動

- 許可された経済セクター
- 必要な商品の購入または入手
- ヘルスケア、薬の入手
- 公務の遂行および司法上の義務。

禁止された活動

- PDRM の許可なしに、PKP エリア内および他の州間での地区間移動
- PDRMの許可なしにPKPエリアに入出入りする移動
- 不正行為リストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 243/2021。
- 法律 342。
- 緊急事態 (感染症の予防と管理) (改正) 条例 2021。
- NSC および MOH の裁定に従う
- 地方自治体の指示および規制。
- 動的レポートのホットスポット識別結果 (HIDE) および MOH リスク評価。
- 保健局長が随時発行するその他の指示。

※ 事務局注

規則16P.U. 97/2021 3.4発効
感染症の予防と管理 (感染した 地域内での措置) (条件付き移動管理)
(第4号) 規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態 (感染症の予防と管理) (改正) 条例2021 3.11発効 令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等
詳細は法務局通達参照の事

適用期間	概要説明	許可される時間	概要説明	移動について	条件付き
------	------	---------	------	--------	------

活動とプロトコル

活動	概要説明
公共サービス	<ul style="list-style-type: none"> • 最前線、セキュリティ、防衛、行政執行サービス以外はすべて在宅勤務 (BDR) とします。 • オフィスへの出席は必要なサービスにのみ許可され、契約/請求書/給与の支払い、月次/定期的な支援の支払い/配布など、BDRでは実行できないもの、またメンテナンス/構内セキュリティ、システムメンテナンスとオンライン会議を目的としたICT技術管理、および内閣が関与する文書作成のため作業プロセスの優先順位に基づいて一度に20%を超えを超えることはできません。 • オフィスへの出席には、公式の指示書と従業員パスを添付する必要があります
民間サービス	<ul style="list-style-type: none"> • 関連省庁によって承認されたすべての必須サービス部門は、2021年6月1日から発効する関連省庁の承認書を条件としてPKP期間中に運営できます。従業員の移動は、登録または運営承認書または従業員パスまたは雇用者確認書が必要です。 • サービスにおける民間部門の従業員の出席能力には、管理と業務を含め 60% に制限されます。
会議	<ul style="list-style-type: none"> • 会議はビデオ会議で実施する必要があります
セミナー、ワークショップ、トレーニングコース講演	<ul style="list-style-type: none"> • セミナー、ワークショップ、コース、トレーニング、講演は、キャンプベースのトレーニング方法によりトレーニング エリアで実施される継続中の研修を除いて許可されていません。 • オンラインで行われるセミナー、ワークショップ、コース、トレーニング、トークは許可されています。



移動制限令（MCO）一般SOP

日付：2021年6月1日

2021年6月1日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年6月1日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

適用期間	概要説明	許可される時間	概要説明	移動について	条件付き
------	------	---------	------	--------	------

許可された活動

- 許可された経済セクター
- 必要な商品の購入または入手
- ヘルスケア、薬の入手
- 公務の遂行および司法上の義務。

禁止された活動

- PDRM の許可なしに、PKP エリア内および他の州間での地区間移動
- PDRMの許可なしにPKPエリアに出入りする移動
- 不正行為リストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 243/2021。
- 法律 342。
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例 2021。
- NSC および MOH の裁定に従う
- 地方自治体の指示および規制。
- 動的レポートのホットスポット識別結果 (HIDE) および MOH リスク評価。
- 保健局長が随時発行するその他の指示。

※ 事務局注

規則16P.U. 97/2021 3.4発効

感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）
（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効 令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等
詳細は法務局通達参照の事

活動とプロトコル

活 動	概要説明
事業とサービス	<ul style="list-style-type: none"> • レストラン、飲食店、屋台、フードトラック、行商、露天商、フードコート、またはキオスクは、午前 8 時から午後 8 時まで、持ち帰り、車、または配達で営業できます。 • PKP期間中は、食事およびパーク&ダイニングサービスは許可されていません。 • ピクニックは許可されていません。 • 食料品店とコンビニエンスストアは、午前 8 時から午後 8 時まで営業できます。 • 金物店、自動車修理工場、ベビー用品店、宗教用品店などの日用品店は、午前 8 時から午後 8 時まで営業できます。 • 病院、診療所、臨床検査室などの医療サービスは、24 時間または営業許可に基づいて営業できます。 • 薬局は午前8時から午後8時まで営業できます。 • ガソリンスタンドは午前6時から午後8時まで稼働できますが、有料道路のガソリンスタンドは最大24時間稼働できます。 • スーパーマーケット、ハイパーマーケット、薬局、パーソナルケア、コンビニエンスストア、ミニマート、デパートの営業は、午前 8 時から午後 8 時まで、食品、飲料、生活必需品のセクションのみに制限されています。 • 動物病院とペットフード店は、午前 8 時から午後 8 時まで営業できます。 • ランドリーショップ、コインランドリー、アイウェアショップは、午前 8 時から午後 8 時まで営業できます。セルフサービスのコインランドリーは、従業員が所定の SOP に従って施設内にいなければなりません。



移動制限令 (MCO) 一般SOP

日付：2021年6月1日

2021年6月1日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年6月1日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

適用期間	概要説明	許可される時間	概要説明	移動について	条件付き
------	------	---------	------	--------	------

許可された活動

- 許可された経済セクター
- 必要な商品の購入または入手
- ヘルスケア、薬の入手
- 公務の遂行および司法上の義務。

禁止された活動

- PDRM の許可なしに、PKP エリア内および他の州間での地区間移動
- PDRMの許可なしにPKPエリアに入出入りする移動
- 不正行為リストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 243/2021。
- 法律 342。
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例 2021。
- NSC および MOH の裁定に従う
- 地方自治体の指示および規制。
- 動的レポートのホットスポット識別結果 (HIDE) および MOH リスク評価。
- 保健局長が随時発行するその他の指示。

※ 事務局注
規則16P.U. 97/2021 3.4発効
感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）
（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効 令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等
詳細は法務局通達参照の事

活動とプロトコル

活 動	概要説明
公共サービス	<ul style="list-style-type: none"> 最前線、セキュリティ、防衛、行政執行サービス以外はすべて在宅勤務 (BDR) とする オフィスへの出席は必要なサービスにのみ許可され、契約/請求書/給与の支払い、月次/定期的な支援の支払い/配布など、BDRでは実行できないもの、またメンテナンス/構内セキュリティ、システムメンテナンスとオンライン会議を目的としたICT技術管理、および内閣が関与する文書作成のため作業プロセスの優先順位に基づいて一度に20%を超えを超えることはできません。 オフィスへの出席には、公式の指示書と従業員パスを添付する必要があります
民間サービス	<ul style="list-style-type: none"> 関連省庁によって承認されたすべての必須サービス部門は、2021年6月1日から発効する関連省庁の承認書を条件としてPKP期間中に運営できます。従業員の移動は、登録または運営承認書または従業員パスまたは雇用者確認書の対象となります。 サービスにおける民間部門の従業員の出席能力には、管理と業務を含める必要があり 60% に制限されます。
会 議	<ul style="list-style-type: none"> 会議はビデオ会議で実施する必要があります
セミナー、ワークショップ、トレーニングコース講演	<ul style="list-style-type: none"> セミナー、ワークショップ、コース、トレーニング、講演は、キャンプベースのトレーニング方法を通じてトレーニングエリアで実施される継続中の研修を除いて許可されていません。 オンラインで行われるセミナー、ワークショップ、コース、トレーニング、トークは許可されています。



移動制限令（MCO）一般SOP

日付：2021年6月1日

2021年6月1日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年6月1日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

適用期間	概要説明	許可される時間	概要説明	移動について	条件付き
------	------	---------	------	--------	------

許可された活動

- 許可された経済セクター
- 必要な商品の購入または入手
- ヘルスケア、薬の入手
- 公務の遂行および司法上の義務。

禁止された活動

- PDRM の許可なしに、PKP エリア内および他の州間での地区間移動
- PDRMの許可なしにPKPエリアに出入りする移動
- 不正行為リストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 243/2021。
- 法律 342。
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例 2021。
- NSC および MOH の裁定に従う
- 地方自治体の指示および規制。
- 動的レポートのホットスポット識別結果 (HIDE) および MOH リスク評価。
- 保健局長が随時発行するその他の指示。

※ 事務局注
規則16P.U. 97/2021 3.4発効
感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）
（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効 令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等
詳細は法務局通達参照の事

活動とプロトコル

活 動	概要説明
教育	<ul style="list-style-type: none"> すべての公立および私立の高等教育機関、技能訓練機関、MOE管轄外の学校、ターフィズセンター、およびその他の教育機関は閉鎖されます。MOHE(※高等教育省)の監督下にあるHEI(※高等教育機関)はオンラインで継続します。 MOE の下にあるすべての学校および教育機関、学校および授業センターのカテゴリーの私立教育機関、語学センター、スキルセンター、ガイダンスセンター、および MOE の下に登録されているその他の教育機関は、2021年6月1日から6月14日まで閉鎖されます。 国際試験機関が定める試験日程に従い、インターナショナルスクールおよび国際試験に関わる外国人学校の学生のみが受験することができます。 IPT(※「対人関係療法=IPT」)に関わる学生を除いて、すべての対面教育および学習 (PdP) 活動は許可されていません。 高等教育機関に研究所施設を必要とする国際試験および専門機関、ならびに研究活動は高等教育機関の SOP に従って許可されており、高等教育省 (MOHE) または関連する高等教育機関による確認が必要です。 寮、大学、または教育機関にいる学生は、寮、大学、または教育機関に滞在し、ハイブリッドな方法で学習を続けることができます。



移動制限令（MCO）一般SOP

日付：2021年6月1日

2021年6月1日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年6月1日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

適用期間	概要説明	許可される時間	概要説明	移動について	条件付き
------	------	---------	------	--------	------

許可された活動

- 許可された経済セクター
- 必要な商品の購入または入手
- ヘルスケア、薬の入手
- 公務の遂行および司法上の義務。

禁止された活動

- PDRM の許可なしに、PKP エリア内および他の州間での地区間移動
- PDRMの許可なしにPKPエリアに入出入りする移動
- 不正行為リストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 243/2021。
- 法律 342。
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例 2021。
- NSC および MOH の裁定に従う
- 地方自治体の指示および規制。
- 動的レポートのホットスポット識別結果 (HIDE) および MOH リスク評価。
- 保健局長が随時発行するその他の指示。

※ 事務局注

規則16P.U. 97/2021 3.4発効

感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）
（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効 令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等
詳細は法務局通達参照の事

活動とプロトコル

活動	概要説明
幼稚園、保育園、幼稚園、ケアセンター	<ul style="list-style-type: none"> • 幼稚園、保育園、私立幼稚園、私立、インターナショナル、外国人学校の幼稚園、4歳から6歳の子供のための精神発達センターは、両親と保護者の両方が必須サービスのフロントライナーとして最前線で働いている子供の受け入れを除いて、運営することはできません。 • 子供、障害者（OKU）、高齢者、女性、およびさまざまなケアセンターのための住宅ケアセンターまたはリハビリテーションセンターは、関連する省、省、または機関の下で設定されたSOPに従って運営することが許可されています。
宗教	<ul style="list-style-type: none"> • 祈りの活動は、最大12名のモスクとスラウ委員会のメンバーに限定されます。その他の活動は許可されていません。 • イスラムの結婚式（別名 nikah）は、国家宗教当局の裁定に従っているイスラム宗教局/部門でのみ許可されています。 • イスラム教徒の遺体の埋葬の管理は、国家宗教当局の裁定に従って許可されています。 • イスラム教以外の礼拝所の活動は、礼拝所委員会のメンバーを最大12名までに制限し、信者の立ち入りは許可されません。 • 国民登録局（JPN）、礼拝所および宗教団体での非イスラム教徒の結婚の登録は、JPNの決定に従い、出席を伴って許可されます。 • イスラム教徒以外の葬儀の管理は、国家統一省（IGP）の裁定により許可されています。



移動制限令（MCO）一般SOP

日付：2021年6月1日

2021年6月1日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年6月1日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

適用期間	概要説明	許可される時間	概要説明	移動について	条件付き
------	------	---------	------	--------	------

許可された活動

- 許可された経済セクター
- 必要な商品の購入または入手
- ヘルスケア、薬の入手
- 公務の遂行および司法上の義務。

禁止された活動

- PDRM の許可なしに、PKP エリア内および他の州間での地区間移動
- PDRMの許可なしにPKPエリアに出入りする移動
- 不正行為リストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 243/2021。
- 法律 342。
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例 2021。
- NSC および MOH の裁定に従う
- 地方自治体の指示および規制。
- 動的レポートのホットスポット識別結果 (HIDE) および MOH リスク評価。
- 保健局長が随時発行するその他の指示。

※ 事務局注

規則16P.U. 97/2021 3.4発効

感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効 令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等
詳細は法務局通達参照の事

活動とプロトコル

活 動	概要説明
スポーツとレジャー	<ul style="list-style-type: none"> • 身体的接触なしに屋外で個別に行うスポーツおよびレクリエーション活動 ジョギングおよび運動は、少なくとも 2 ～ 3 メートルの物理的制限を厳守することにより、午前 7 時から午後 8 時まで近隣で行うことができます。 • National Sports Council (NSC) が実施する非公開トーナメントまたは競技会を含む集中型トレーニングプログラムはキャンプ ベースのトレーニングコンセプトで実施できます。 • キャンプ ベースのトレーニング コンセプトを使用して、州 NSC が実施する検疫集中トレーニングプログラムを行うことができます。 • SPORTS BUBBLE (=キャンプベースのトレーニング) モデルを使用したマレーシアサッカーリーグ (MFL) のチームの検疫、トレーニングマッチを含む一元化されたトレーニングプログラムは実施されません。



移動制限令（MCO）一般SOP

日付：2021年6月1日

2021年6月1日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年6月1日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

適用期間	概要説明	許可される時間	概要説明	移動について	条件付き
------	------	---------	------	--------	------

許可された活動

- 許可された経済セクター
- 必要な商品の購入または入手
- ヘルスケア、薬の入手
- 公務の遂行および司法上の義務。

禁止された活動

- PDRM の許可なしに、PKP エリア内および他の州間での地区間移動
- PDRMの許可なしにPKPエリアに入出入りする移動
- 不正行為リストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 243/2021。
- 法律 342。
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例 2021。
- NSC および MOH の裁定に従う
- 地方自治体の指示および規制。
- 動的レポートのホットスポット識別結果 (HIDE) および MOH リスク評価。
- 保健局長が随時発行するその他の指示。

※ 事務局注

規則16P.U. 97/2021 3.4発効

感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効 令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等
詳細は法務局通達参照の事

活動とプロトコル

活動	概要説明
クリエイティブ産業	<ul style="list-style-type: none"> ダンス活動、演劇芸術、音楽芸術、文化遺産公演、音楽芸術を含むアニメーション、映画、ドラマ、プロモーション、コメディなどを含む、録音または生放送によるクリエイティブ コンテンツの開発および放送は、トークとライブを除いて許可されません。 ニュース、フォーラム、トークなどの情報配信（娯楽以外）の形での番組の録画または生放送による放送は許可されます。
他のアクティビティー	このSOPに記載されていない活動は許可されていません。



移動制限令（MCO）一般SOP

日付：2021年6月1日

2021年6月1日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年6月1日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

適用期間	概要説明	許可される時間	概要説明	移動について	条件付き
------	------	---------	------	--------	------

許可された活動

- 許可された経済セクター
- 必要な商品の購入または入手
- ヘルスケア、薬の入手
- 公務の遂行および司法上の義務。

禁止された活動

- PDRM の許可なしに、PKP エリア内および他の州間での地区間移動
- PDRMの許可なしにPKPエリアに入出入りする移動
- 不正行為リストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 243/2021。
- 法律 342。
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例 2021。
- NSC および MOH の裁定に従う
- 地方自治体の指示および規制。
- 動的レポートのホットスポット識別結果 (HIDE) および MOH リスク評価。
- 保健局長が随時発行するその他の指示。

※ 事務局注

規則16P.U. 97/2021 3.4発効
感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）
（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効 令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等
詳細は法務局通達参照の事

活動とプロトコル

運用が許可されている必要なサービスのリスト

- 1.動物用の飲食物が含まれる飲食
- 2.栄養補助食品、動物の世話、診療所、獣医サービスを含む健康と医療
- 3.水
- 4.エネルギー
- 5.セキュリティ（セキュリティと安全）、防衛、緊急事態、福祉、人道援助
- 6.固形廃棄物の管理と公共の清掃および下水道
- 7.陸路、水路、または空路による輸送
- 8.港湾、造船所、空港のサービスとオペレーション（積み込みを含む） レイター輸送、貨物の取り扱いと操縦、および商品の保管または積み込み
- 9.メディア、電気通信およびインターネット、郵便および宅配便、ならびに放送を含む通信（情報、ニュースなどを伝達することのみを目的とする）
- 10.銀行、保険、タカフル、資本市場
- 11.コミュニティアプローチ（住宅ローンのみ）
- 12.Eコマースと情報技術
- 13.燃料および潤滑油の製造、蒸留、貯蔵、供給および流通
- 14.ホテルと宿泊施設（検疫目的、人種差別、必要なサービスのための雇用のみであり、観光目的ではありません）
- 15.重要な建設、保守、修理
16. 林業サービスおよび野生生物
- 17.必要なサービスの提供に限定されたロジスティクス



移動制限令（MCO）一般SOP

日付：2021年6月1日

2021年6月1日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年6月1日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

適用期間	概要説明	許可される時間	概要説明	移動について	条件付き
------	------	---------	------	--------	------

許可された活動

- 許可された経済セクター
- 必要な商品の購入または入手
- ヘルスケア、薬の入手
- 公務の遂行および司法上の義務。

禁止された活動

- PDRM の許可なしに、PKP エリア内および他の州間での地区間移動
- PDRMの許可なしにPKPエリアに出入りする移動
- 不正行為リストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 243/2021。
- 法律 342。
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例 2021。
- NSC および MOH の裁定に従う
- 地方自治体の指示および規制。
- 動的レポートのホットスポット識別結果 (HIDE) および MOH リスク評価。
- 保健局長が随時発行するその他の指示。

※ 事務局注

規則16P.U. 97/2021 3.4発効

感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効 令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等
詳細は法務局通達参照の事

活動とプロトコル

運用が許可されている必要なサービスのリスト

- A. 製造業（労働者60%）
1. 航空宇宙（コンポーネントとメンテナンス、修理とオーバーホール-MRO）
2. 飲食物
3. 食品および健康材料にのみ関連する包装および印刷物
4. パーソナルケア用品と洗剤
5. ヘルスケアおよび医療製品
6. パーソナルケア用品、ゴム手袋および機器を含む個人用保護具（PPE）、防火
7. 医療機器のコンポーネント
8. 電気電子（グローバルサプライチェーンに関わるもの）
9. 石油化学製品および石油化学製品を含む石油およびガス
10. 健康と食品のみに関連する機械と設備
11. PPE 生産専用のテキスタイル
12. 燃料及び潤滑油の製造、蒸留、貯蔵、供給及び流通



移動制限令（MCO）一般SOP

日付：2021年6月1日

2021年6月1日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年6月1日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

適用期間	概要説明	許可される時間	概要説明	移動について	条件付き
------	------	---------	------	--------	------

活動とプロトコル

運用が許可されている必要なサービスのリスト

B. 農業、漁業、畜産、プランテーションおよび商品（最適キャパシティ）

1. 農業、漁業、畜産およびその連鎖
2. プランテーションとその商品およびチェーン（アブラヤシ、ゴム、コショウ、ココア）

C. 建設

1. 重要な保守および修理作業
2. 主要な公共インフラ建設工事
3. 建設現場で完全な従業員の宿泊施設を提供する建物の建設工事または集中労働者地区（CLQ）に配置された労働者。

許可された活動

- 許可された経済セクター
- 必要な商品の購入または入手
- ヘルスケア、薬の入手
- 公務の遂行および司法上の義務。

禁止された活動

- PDRM の許可なしに、PKP エリア内および他の州間での地区間移動
- PDRMの許可なしにPKPエリアに出入りする移動
- 不正行為リストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 243/2021。
- 法律 342。
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例 2021。
- NSC および MOH の裁定に従う
- 地方自治体の指示および規制。
- 動的レポートのホットスポット識別結果（HIDE）および MOH リスク評価。
- 保健局長が随時発行するその他の指示。

※ 事務局注

規則16P.U. 97/2021 3.4発効

感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効 令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等
詳細は法務局通達参照の事



移動制限令 (MCO) 一般SOP

日付：2021年6月1日

2021年6月1日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年6月1日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

適用期間	概要説明	許可される時間	概要説明	移動について	条件付き
------	------	---------	------	--------	------

許可された活動

- 許可された経済セクター
- 必要な商品の購入または入手
- ヘルスケア、薬の入手
- 公務の遂行および司法上の義務。

禁止された活動

- PDRM の許可なしに、PKP エリア内および他の州間での地区間移動
- PDRMの許可なしにPKPエリアに出入りする移動
- 不正行為リストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 243/2021。
- 法律 342。
- 緊急事態 (感染症の予防と管理) (改正) 条例 2021。
- NSC および MOH の裁定に従う
- 地方自治体の指示および規制。
- 動的レポートのホットスポット識別結果 (HIDE) および MOH リスク評価。
- 保健局長が随時発行するその他の指示。

※ 事務局注
規則16P.U. 97/2021 3.4発効
感染症の予防と管理 (感染した 地域内での措置) (条件付き移動管理)
(第4号) 規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態 (感染症の予防と管理) (改正) 条例2021 3.11発効 令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等
詳細は法務局通達参照の事

活動とプロトコル

運用が許可されている必要なサービスのリスト

D. 流通貿易

1. 飲食店、基本的な必需品、薬局、パーソナルケア、コンビニエンスストア、ミニマート、テイクアウトや宅配用のレストランがある施設、スーパーマーケット、大型スーパーマーケット、デパートを除いて、ショッピングセンターは閉鎖されます。
2. スーパーマーケット、ハイパーマーケット、薬局、パーソナルケア、コンビニエンスストア、ミニマート、デパートは、食品、飲料、生活必需品のセクションのみに制限されて営業します。
3. レストラン
4. ランドリー (セルフサービスを含む)
5. その他の専門小売店 (ガソリンスタンド等)
6. ペットケアとペットフード店
7. 眼鏡・眼鏡店
8. 金物店
9. 自動車修理工場、メンテナンス、スペアパーツ
10. Eコマース (全商品カテゴリー)
11. 卸売りおよび流通 (必要なサービス製品のすべてのカテゴリのみ)

E. その他サービス、作業、産業、および事業を規制する当局と協議した後、政府が決定したサービス、作業、産業、および事業。

このSOPに記載されていない活動は許可されていません



移動制限令 (MCO) 一般SOP

日付：2021年6月1日

2021年6月1日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年6月1日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

適用期間	概要説明	許可される時間	概要説明	移動について	条件付き
------	------	---------	------	--------	------

許可された活動

- 許可された経済セクター
- 必要な商品の購入または入手
- ヘルスケア、薬の入手
- 公務の遂行および司法上の義務。

禁止された活動

- PDRM の許可なしに、PKP エリア内および他の州間での地区間移動
- PDRMの許可なしにPKPエリアに出入りする移動
- 不正行為リストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 243/2021。
- 法律 342。
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例 2021。
- NSC および MOH の裁定に従う
- 地方自治体の指示および規制。
- 動的レポートのホットスポット識別結果 (HIDE) および MOH リスク評価。
- 保健局長が随時発行するその他の指示。

※ 事務局注
規則16P.U. 97/2021 3.4発効
感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）
（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効 令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等
詳細は法務局通達参照の事

活動とプロトコル

活 動	概要説明
ネガティブリスト	
経済活動	<ul style="list-style-type: none"> スパの運営、リフレクソロジー、マッサージセンター、ウェルネス、ビューティー サロン、理髪店、ペディキュアとマニキュアのサービス。 サイバーカフェやサイバーセンターの運営。 運転訓練所、海事訓練センター、航空訓練センター。 写真活動。 Bookmaker、競馬、カジノ
娯楽活動	<ul style="list-style-type: none"> ナイトクラブやパブ 映画館
社会活動	<ul style="list-style-type: none"> 政府および民間の公式または非公式の会合。 宴会、お祝い、結婚式または婚約、結婚式、レセプション、アキカ式、平和の祈り、タリル、誕生日のお祝い、誕生日のお祝い、再会、リトリート、などの社交イベント、その他の社会行事。 緊急時、配達サービスの場合を除き、レジデンスでのゲストまたは訪問者の受け入れ。 セミナー、ワークショップ、コース、トレーニング、会議、講演、展示会および関連活動 ミーティング、インセンティブ、コンベンション、エキシビション (MICE)



移動制限令 (MCO) 一般SOP

日付：2021年6月1日

2021年6月1日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年6月1日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

適用期間	概要説明	許可される時間	概要説明	移動について	条件付き
------	------	---------	------	--------	------

許可された活動

- 許可された経済セクター
- 必要な商品の購入または入手
- ヘルスケア、薬の入手
- 公務の遂行および司法上の義務。

禁止された活動

- PDRM の許可なしに、PKP エリア内および他の州間での地区間移動
- PDRMの許可なしにPKPエリアに出入りする移動
- 不正行為リストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 243/2021。
- 法律 342。
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例 2021。
- NSC および MOH の裁定に従う
- 地方自治体の指示および規制。
- 動的レポートのホットスポット識別結果 (HIDE) および MOH リスク評価。
- 保健局長が随時発行するその他の指示。

※ 事務局注

規則16P.U. 97/2021 3.4発効

感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効 令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等
詳細は法務局通達参照の事

活動とプロトコル

活 動	概要説明
ネガティブリスト	
観光と文化活動	<ul style="list-style-type: none"> • 動物園、農場、水族館、エデュテインメントセンター、エクストリーム、アドベンチャー、自然公園などの公共の観光名所の製品。 • 美術館、図書館、アート ギャラリー、文化遺産のアート センターや村、文化的パフォーマンス ステージなどの芸術、文化、遺産施設。 • テーマパーク、ファミリーエンターテインメントセンター、屋内遊び場、家族向けカラオケを含むカラオケ • 地区および州外の観光活動。 • 市民による海外観光活動およびマレーシアに入国する外国人観光客を含む国内観光活動、
スポーツおよびレクリエーション活動	<ul style="list-style-type: none"> • 記載されているもの以外のすべてのスポーツおよびレクリエーション活動。 • 地方自治体（PBT）の対象となる公園を除く、すべてのスポーツおよびレクリエーション施設または施設の運営。 • グループ、または身体的接触を伴うスポーツおよびレクリエーション活動。 • 大会を除く地元および国際的なトーナメントまたは競技会または試合の開催



移動制限令（MCO）一般SOP

日付：2021年6月1日

2021年6月1日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年6月1日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動

- 許可された経済セクター
- 必要な商品の購入または入手
- ヘルスケア、薬の入手
- 公務の遂行および司法上の義務。

禁止された活動

- PDRM の許可なしに、PKP エリア内および他の州間での地区間移動
- PDRMの許可なしにPKPエリアに出入りする移動
- 不正行為リストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 243/2021。
- 法律 342。
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例 2021。
- NSC および MOH の裁定に従う
- 地方自治体の指示および規制。
- 動的レポートのホットスポット識別結果 (HIDE) および MOH リスク評価。
- 保健局長が随時発行するその他の指示。

※ 事務局注

規則16P.U. 97/2021 3.4発効

感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）
（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効 令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等
詳細は法務局通達参照の事

適用期間	概要説明	許可される時間	概要説明	移動について	条件付き
------	------	---------	------	--------	------

活動とプロトコル

活 動	概要説明
ネガティブリスト	
クリエイティブ産業	<ul style="list-style-type: none"> • ホテルのラウンジでのプレゼンテーション。 • 屋内または屋外での大道芸。
その他の不許可活動	<ul style="list-style-type: none"> • ソーシャルディスタンスと保健局長の指示の遵守を複雑にするような場所に多くの人々が立ち会う可能性のある活動。 • その他、政府が随時決定する事項。